

9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」

屋外広告物の表示には規制があります

屋外広告物は、生活に必要な情報を伝え、まちに賑わいをもたらしますが、無秩序に表示されると、自然やまちの景観を損なうことになります。

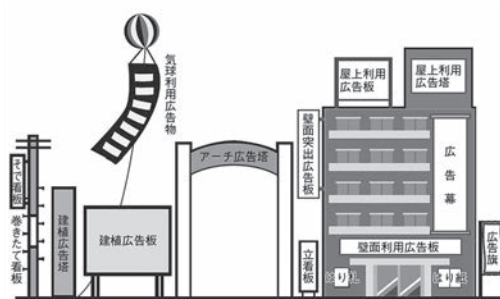
また、適正な維持管理が行われなければ、落下や倒壊など人に危害を与える恐れがあるため、屋外広告物の表示や設置、維持管理に関しては、県条例によりルールが定められています。

屋外広告物の適正な表示と安全管理に協力願います。

●**屋外広告物とは** 常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される、看板、立看板、はり紙およびはり札、ならびに広告塔、広告板、建物そのほかの工作物などに掲出、または表示されたもの、これらに類するものをいい、商業広告だけでなく、営利を目的としないものや自己用のものも屋外広告物にあたります。

また、文字や商標、マークだけでなく、イメージを伝えるデザインなども屋外広告物に含まれます。

●屋外広告物の例



●**許可制度** ▽表示するには、一部の適用除外広告物を除き、あらかじめ許可を受けなければなりません。▽許可期間満了後も引き続き表示する場合は、許可の更新が必要です。▽変更するとき、変更許可にかかる手続きが必要な場合があります。

●適正な維持管理のために

屋外広告物の表示者などは、屋外広告物を定期的な点検や補修、その他必要な管理を実施し、事故を未然に防止しなければなりません。

そのため、管理者を設置し、安全点検を実施させることが



申請手続きを簡単に！

「書かない窓口」始めました

市民の窓口での負担軽減を図るため、8月21日より市役所で行える一部の手続きで、券面読み取り帳票作成支援システムを利用した、窓口支援サービスを始めました。

●**書かない窓口とは** 申請者の本人確認書類を券面読み取り帳票作成システムで読み取り、「氏名・住所・生年月日」を申請書に印字するサービスです。

※読み取れない情報については、記入をお願いします。

●**利用できる本人確認書類**
▽マイナンバーカード▽運転免許証▽在留カードなど

●**対象となる手続き**
▽市民課Ⅱ住民異動届（転入・転出・転居）
▽こども家庭課Ⅱこども医療費、ひとり親医療費、児童手当、児童扶養手当、保育施設関係、放課後児童クラブ関係
▽高齢福祉課Ⅱ介護保険関係（住所異動に伴う申請書類のみ）
▽社会福祉課Ⅱ身体障害者手帳関係、精神障害者保健福祉手帳関係、自立支援医療関係

●**手続きの流れ（市民課の場合）**

【ステップ1】

マイナンバーカードや運転免許証などを提示して本人確認を行う。

【ステップ2】

必要事項を確認しながら、職員がシステムで申請書を作成し印刷を行う。

【ステップ3】

内容を確認し、間違いがなければ署名する。

【ステップ4】

職員が申請書の処理を行う。

【ステップ5】

関係各課で必要になる書類を市民課で一括作成する。

【ステップ6】

関係各課へ移動し、手続きを行う。



券面読み取り帳票作成システム

●**問い合わせ先** 市民課（☎ 372138）

証明書発行などの手数料を改定します



10月1日より、市役所や出張所窓口で交付する証明書発行などの手数料の一部を改定します。

※コンビニ交付の手数料は据え置きです。

◎詳細はホームページを確認ください。

●**問い合わせ先** 市民課（☎ 37-2138）

9月10日は「下水道の日」です

●問い合わせ先
下水道課（☎ 37-2166）

■「下水道の日」の由来

「下水道の日」は、1961年（昭和36年）に「全国下水道促進デー」として始まり、2001年（平成13年）に旧下水道法が制定されてから100年を迎えたことなどから、より親しみのある「下水道の日」に名称が変更されました。

9月10日は二百二十日（にひゃくはつか）に当たり、台風が多いことから大雨への注意と雨水の排除の意味を含め、「下水道の日」に定められました。

※二百二十日は、立春（2月4日ころ）から数えて220日目の季節の移り変わりの目安となる雑節の一つで、台風が予測できなかった時代は、天候が悪くなる農家の厄日とされてきました。

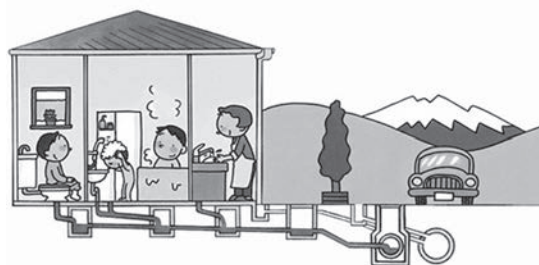
■下水道の役割

普段目にすることのない下水道は、見えないところで私たちの安全・安心で快適な生活を支えています。

下水道管には、家庭などからの汚水を流すための污水管と、雨水を流すための水路と雨水管があります。汚水と雨水を分けて流すことを分流式といい、本市は分流式を採用しています。

●暮らしを清潔に保ちます

私たちが家庭などで使って汚れた水（汚水）は、家の下にある排水管を通して污水管に流れていき、下水処理場に運ばれていきます。下水道が整備されることで街が清潔に保たれ、害虫や悪臭の発生を防ぐことができます。



●河川などの水質悪化を防ぎます

污水管を通して運ばれた汚水を下水処理場で処理して川に放流することで、川や海の水質を守る役割を果たし、環境を守っています。

●浸水被害を防ぎます

降った雨を速やかに水路や雨水管に流すことによって、浸水被害を防いでいます。雨水は、道路上にある集水ますや雨水ますから水路や雨水管に流れ込み、川に放流されます。

■下水道に接続を！

下水道は、下水道が使える区域内に住む皆さんが接続することによって、初めて下水道の目的である公衆衛生の向上や公共用水域の保全が図れます。

下水道が使える区域内の家庭は下水道に接続しましょう！

下水道工事を行うときは、必ず市の指定を受けた工事店に依頼ください。

※工事指定店は、ホームページを確認、または市役所2階下水道課に問い合わせください。

雨水設備工事指定店



自家消費野菜などの放射性物質測定結果

●7月分

▽測定件数 0件

▽基準値を超えた食品 0件

●相馬市で出荷制限などを受けている食品（8月3日現在）

▽クサソテツ（コゴミ）

▽タケノコ▽フキノトウ（野生）

▽ゼンマイ▽タラノメ（野生）

▽コシアブラ▽ウド（野生）

▽原木シイタケ（露地）

※県の定める管理計画に基づき管理されるものを除く▽原木ナメコ（露地）▽キノコ（野生）

※県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く

※最新の情報は、県農林水産物・加工食品モニタリング情報ホームページ内の「出荷制限等一覧」で確認ください。

◎これまでの食品の検査結果（市ホームページ）

ホームぺージは

こちら

ホームぺージは

こちら

放射能対策

放射能対策

放射能対策

放射能対策

放射能対策

放射能対策

放射能対策

放射能対策

放射能対策

放射能対策

放射能対策

9月1日は防災の日

日頃から災害に備えましょう

災害はいつ起こるかわかりません。

日頃からの備えが大切です。

●**備蓄品の用意** 水、食料、トイレットペーパーなど災害時に必要なものを確認し、用意しておきましょう。

●**避難経路や避難場所の把握** 市ホームページなどでハザードマップを確認し、自宅や職場などからの避難経路や避難場所を事前に把握してお

きましょう。

●**家具の置き方の確認** 家具が倒れて出入口をふさいだり、転倒したときにけがをしないように家具の向きや配置を工夫しましょう。

●**問い合わせ先** 地域防災対策室（☎372121）

ムジは
ホームページ



注意ください

残暑の熱中症

9月でも最高気温が30度を超える真夏日が多くみられ、熱中症になりやすくなります。また、夏バテなど体が疲れている場合にも、熱中症には注意が必要です。

天気予報や暑さ指数を確認し、気温や湿度が高い日は、予防行動をとりましょう。

●**熱中症予防のポイント**

▽天気予報などで気温や湿度を把握する。

▽熱中症予防情報サイトを確認して熱中症予防行動をとる。

▽室温を測定し、エアコンや

扇風機で温度をこまめに調節する。

▽体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘や帽子を使用する。

▽喉の渇きを感じていなくてもこまめに水分を補給する。
▽大量の汗をかいている時には塩分も忘れずに補給する。

ムジは
ホームページ



●**問い合わせ先** 保健センタ―（☎269422）

忘れずに受診しましょう

子宮頸がん・乳がん施設検診

子宮頸がんおよび、乳がんの施設検診を次のとおり実施しています。

まだ申し込みをしていない方で検診を希望する方は保健センタ―に申し込みください。2年に1度の検診ですので、忘れずに受診しましょう。
※すでに申し込みをした検診対象の方には通知を送付しています。

子宮頸がん

●**対象者** 次のいずれかに該当する方

▽令和8年4月1日現在、満20歳以上の女性で偶数年齢の方

▽令和8年4月1日現在、満20歳以上の女性で、令和7年度中に受診できなかった奇数年齢の方

▽無料クーポン券対象の方は、令和8年4月1日現在で20歳の方。

●**実施期限**

▽公立相馬総合病院 12月24日（木）まで

※火・金曜日のみ。

※祝日を除く。

▽菅野医院 12月24日（木）まで

※月・土曜日のみ。

※木・土曜日は午前中のみ。

※祝日を除く。

●**料金** 1,700円

※医師が必要と認めて子宮体がんの検診を受けた方は、800円追加になります（70歳以上の方は無料）。

●**留意事項** 過去に子宮の手術を受けた方や不正出血など気になる症状のある方は、検診ではなく医療機関を受診ください。

乳がん

●**対象者** 次のいずれかに該当する方

▽令和8年4月1日現在、満40歳以上の女性で偶数年齢の方

▽令和8年4月1日現在、満40歳以上の女性で、令和7年度中に受診できなかった奇数年齢の方

▽無料クーポン券対象の方

※無料クーポン券の対象は、令和8年4月1日現在で40歳の方。

●**実施期間**

▽公立相馬総合病院 令和9年2月26日（金）まで

※月・水・金曜日のみ。

※第2、第4水曜日・祝日を除く。

▽渡辺病院 9月1日（火）
令和9年2月19日（金）
※月・金曜日のみ。

※祝日を除く。

●**料金** 1,000円

●**留意事項** 過去に乳房の手術を受けた方や気になる症状のある方は、検診ではなく医療機関を受診ください。

共通事項

●**留意事項**

▽無料クーポン券対象の方には通知しています。

▽検診日時点の年齢が70歳以上の方、無料クーポン券対象の方は無料です。

◎詳細は問い合わせください。

●**申込・問い合わせ先** 保健センタ―（☎354477）

健康で豊かな生活をおくるため、年に1度は必ず受診を！

特定健康診査・胸部検診などを受診しましょう

特定健康診査などの実施予定は次のとおりです。

●健診対象者など 右表のとおり

●健診

●留意事項

▽対象の方には、受診票などの必要書類を8月28日に郵送しました。

▽健診は9月15日（火）～10月28日（水）の期間、日程や場所を指定して実施しますが、都合に合わせて、ほかの日程でも受診できます。

※日程は受診票の封筒裏面またはホームページを確認ください。

ホームページ
はこちら

▽健診当日は、番号札を配布します。

なお、時間内での健診可能人数に達した場合、ほかの日程を案内することがあります。

▽来場者数の偏りを防ぐため、指定日での受診に協力ください。

		特定健康診査	後期高齢者健康診査
対象年齢	40～64歳	○	—
	65～74歳	○	—
	75歳以上	—	○
対象条件		市国民健康保険加入者 ※年度末までに40歳に到達する人を含む。 ※国保人間ドック受診予定者を除く。	後期高齢者医療保険加入者 ※65歳以上の後期高齢者医療保険対象者も含む。
自己負担金		1,000円 (70歳以上の方は無料)	無料
健診・検査内容		▽問診▽身体測定▽血圧測定▽尿検査▽血液検査▽診察▽心電図検査▽眼底検査	▽問診▽身体測定▽血圧測定▽尿検査▽血液検査▽診察▽心電図検査▽眼底検査
申し込み方法		申し込み不要	事前に市役所1階保険年金課に申し込みください。 ※申し込みをしていない方も、当日、資格確認書または、資格情報のお知らせを持参すると受診できます。

※市国民健康保険、後期高齢者医療保険以外の保険に加入している方の健診は、加入している各保険者に問い合わせください。

●健診と合わせて受診できる検査・検診

		骨密度検査	運動機能検査	肝炎ウイルス検診	前立腺がん検査	胸部検診（結核・肺がん検診）	大腸がん検診	肺がん喀痰検診
対象年齢	40～64歳	▽40歳～70歳で5歳刻みの年齢の女性▽75歳以上の女性	—	40歳～70歳で5歳刻みの年齢の方	○	○	○	○
	65～74歳		○		○	○	○	○
	75歳以上		○		○	○	○	○
対象条件		健診を受ける女性 ※対象の方には問診票を送付します。	健診を受ける方 ※対象の方には問診票を送付します。	健診を受ける方でこれまでに肝炎検診を受けたことのない方 ※対象の方には問診票を送付します。	健診を受ける男性	▽肺がん検診＝40歳以上の方 ▽結核検診＝65歳以上の方	事前申し込みした方 ※容器を送付します。	日常的に痰の出やすい方
自己負担金		無料	無料	無料	2,200円	無料	400円（70歳以上の方は無料）	700円（70歳以上の方は無料）
健診・検査内容		かかとの超音波検査	▽握力▽開眼片足立ち▽3メートルターンアップゴー	血液検査（B型・C型）	血液検査	胸部レントゲン撮影	便潜血反応検査（2日法）	喀痰採取検査
申し込み方法		健診会場で申し込み	健診会場で申し込み	健診会場で申し込み	健診会場で申し込み	保健センターに事前申し込み	保健センターに事前申し込み	健診会場で申し込み ※会場で容器を受け取り、後日提出（料金は提出時に支払い）。

※胸部検診（結核・肺がん検診）、大腸がん検診、肺がん喀痰検診以外の検査・検診は、健診を受けない方の受診はできません。

●問い合わせ先

▽特定健康診査・後期高齢者健康診査に関すること＝保険年金課（☎ 37-2140）

▽健診と合わせて受診ができる検査・がん検診に関すること＝保健センター（☎ 35-4477）

健診結果を今後の健康につなげましょう

●問い合わせ先 保険年金課 (☎ 37-2140)

健診は「受けたら終わり」ではありません。健康のためには、健診を受けた後「何をするか」が重要です。自分の今後の健康を作るのは自分自身の行動という意識を持って、以下の行動を心掛けましょう。

■健診の結果が届いたら

▽血液検査値は、基準値やこれまでの検査値と比較し、悪化している場合は、10年後も健康に過ごすために、生活習慣を見直しましょう。

▽がん検診や心電図・眼底検査の結果も確認しましょう。

▽健診は、毎年継続して受診することが重要です。また来年も受診しましょう。

■要精検の項目は、必ず医療機関を受診しましょう

▽がん検診が要精検の方は、「医療機関を受診される皆様へのお願い」が同封されています。精密検査を受けましょう。

▽血液検査などの要精検は「疾患別判定C」の記載があります。健診結果を持ち受診しましょう。

■メタボリック症候群に該当する方は

▽放置すると動脈硬化が進行し、重大な病気を発症するリスクが高まります。

▽特定保健指導に該当の方は、案内を送付しますので、保健師や栄養士による特定保健指導を申し込み、生活習慣の改善に努めましょう。

■10年後も健康に過ごすために、生活習慣病を予防しましょう

▽肥満、高血圧、高血糖、脂質異常症などの生活習慣病は、生活習慣の改善と必要に応じた服薬治療が必要です。

▽生活習慣病は放置すると気付かないうちに血管や細胞にダメージを与え、心筋梗塞や狭心症、脳卒中、腎不全などを引き起こす原因となります。こうした重大な疾患は命に関わるだけでなく、入院治療などに高額な医療費がかかっているほか、要介護状態になる可能性もあります。

▽令和7年度の「国保データベースシステム」から、相馬市の医療費の状況は次の通りです。

◎生活習慣病を重症化させないために、まずは健康診断を受け自分の身体の状態を把握しましょう。

●令和7年度の平均医療費

相馬市平均	1人 31,912 円 (入院と外来を含む)
福島県平均	1人 30,945 円 (入院と外来を含む)
全国平均	1人 29,569 円 (入院と外来を含む)

●生活習慣病などの受診状況 (1件あたりの入院・外来単価)

区分	糖尿病	高血圧症	脂質異常症	脳血管疾患	心疾患	腎不全
入院	553,148 円	575,446 円	586,911 円	519,759 円	679,911 円	578,833 円
外来	40,648 円	33,081 円	28,352 円	28,573 円	53,793 円	117,248 円

平成25年8月以降に生活保護を受けていた方へ

最高裁判決を踏まえた

保護費の追加給付について

平成25年8月以降に生活保護を受けていた方へ、最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付を案内します。

●対象世帯

①平成25年8月から平成30年9月までの間に生活保護を受給したことがある全ての世帯
②平成30年10月から令和8年3月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、次のいずれかに該当する方
▽一定期間入院や入所していた▽障がいがあり、加算が算定されていた▽毎年12月に支給される、期末一時扶助費が算定されていた世帯 など

●支給される金額

生活扶助基準の「新たな水準」と「従来の水準」との差額

●支給の手続き

▽現在、市から生活保護を受給していないが、平成25年8月から令和8年3月まで、生活保護を受給していた世帯
▽当時の世帯主からの申出により、当該世帯主に支給します
※当該世帯主が死亡している場合など不明な点は問い合わせ

わけくください。

▽他自治体において生活保護を受給していた世帯
▽当時在住していた自治体に問い合わせください。

●申出方法 マイナポータルサイトまたは、申出書などに必要事項を記載し、市役所1階社会福祉課に持参または郵送ください。

●申出期限 令和9年7月31日(土)(当日消印有効)

※持参する場合は、令和9年7月30日(金)まで。

◎厚生労働省は、「最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター」を開設しています(☎0120-1179-445)。

※受付時間 平日9時～17時(10月までは、土・日曜日、祝日も開設しています)。

●申出・問い合わせ先 社会福祉課 (☎372205)

※受付時間 9時～16時30分(土・日曜日、祝日を除く)。
〒976-8601 中村字北町63-3



10月1日から始まります

国民年金保険料の育児免除制度

子を養育する国民年金第1号被保険者について、その子が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付が免除される制度が始まります。

対象者は申請することで、所得に係らず国民年金保険料の納付が免除されます。

また、納付が免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●対象者 10月1日以降、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母
※子を養育するとは、子と身

分（親子）関係が継続しており同一住所であること。

●免除期間 子が1歳になる誕生日の前月まで

●必要書類 本人確認書類
※年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーカード、運転免許証など。

◎詳細は、日本年金機構のホームページを確認ください。



ムジはホーちらへ

●申請・問い合わせ先
▽保険年金課（☎372141）
▽日本年金機構相馬年金事務所（☎365172）

稲わらの早期すき込みに協力ください

稲刈りで発生した稲わらが、台風などによる大雨で水路などに流れ込むと、排水機場の運転に支障をきたし浸水被害が拡大することがあります。

大雨による被害を最小限にするため、稲わらの早期すき込みに協力ください。

とにより有機物などが還元され、来作に向けた土づくりとなります。

なお、稲わらを分解する微生物は気温が高いと活発に活動するため、収穫後できるだけ早くすき込むと効果的です。

●問い合わせ先 農林水産課（☎372147）

市立幼稚園 園児募集

令和9年度の市立幼稚園の入園希望者を、次により募集します。

●募集期間 9月1日（火）～10月30日（金）

※募集定員に満たない場合は、休園を決定した園を除き、随時受け付けます。

●対象者 市内に住所を有する幼児（保護者も同様）で、次に該当する方

▽5歳児 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
▽4歳児 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
※震災の影響で市内に避難している市外の方は、相談ください。

●募集定員 次の表のとおり

幼稚園名	定員（人）		電話番号
	4歳児	5歳児	
大野	35	35	35-1962
八幡	35	35	36-3808
飯豊	35	70	35-6756
日立木（休園中）	35	35	37-2185

預かり保育

●預かり保育の種類

▽常時預かり保育 登録された園児を預かります。

▽臨時預かり保育 登録されていない幼児を臨時的に預かります。

●対象者 市立幼稚園に通う園児

●実施する園 3人以上の希望がある園

●預かり日 次の日を除いた日

▽土・日曜日、祝日

●入園手続き 各市立幼稚園にある入園願書に必要事項を記入し、希望する幼稚園に提出ください。

※現在、在園中で引き続き通園する方の手続きは不要。

※入園希望者が5人に満たない場合は、ほかの市立幼稚園への入園を案内する場合があります。

●保育料 無料

※教材費などは別途支払い。

◎日立木幼稚園への入園を希望する方は、学校教育課へ問い合わせください。

▽8月13日～8月16日

▽年末・年始（12月29日～1月3日）

▽教育委員会が指定した日（学校閉庁日など）

※都合により実施できない場合は、事前に保護者に連絡します。

●預かり時間 教育時間終了後（13時）～18時

●預かり保育料

▽常時預かり保育 月額3,000円

▽臨時預かり保育 日額300円

※保育の必要性の認定を受けた園児は、利用実績に応じて、預かり保育料が減額になります（別途申請が必要です）。

●申し込み方法

▽常時預かり保育 常時預かり保育申込書を希望する幼稚園に提出ください。申込書は各幼稚園で配布します。

▽臨時預かり保育 預かり保育を希望する日までに臨時預かり保育申込書を希望する幼稚園に提出ください。申込書は各幼稚園で配布します。

●問い合わせ先 学校教育課（☎372185）

●就学時健康診断の日程

学校名	月日	受付時間
大野小学校	9月30日(水)	12:30～12:45
山上小学校	9月30日(水)	12:40～12:50
八幡小学校	9月30日(水)	13:10～13:20
中村第一小学校	9月30日(水)	12:20～12:40
中村第二小学校	10月14日(水)	13:00～13:20
桜丘小学校	10月7日(水)	12:20～12:40
飯豊小学校	10月7日(水)	12:50～13:15
磯部小学校	10月7日(水)	12:45～12:55
日立木小学校	10月14日(水)	12:30～12:45

令和9年度
**小学校入学予定児童
就学時健康診断**

来年4月に小学校に入学するお子さんの健康診断を次のとおり実施します。

●対象 令和2年4月2日から令和3年4月1日までに生まれたお子さん

●留意事項
▽市内に住所があるお子さんには、9月18日までに「就学時健康診断通知書」を送付します。

※通知書に記載している会場校で必ず受診ください。会場校以外での受診は原則で

●問い合わせ先 学校教育課
(☎372185)

ホームページはこちら



※決められた日に受診できない方は、必ず連絡ください。
▽会場校以外の学校へ入学を希望する場合は、区域外就学の申請手続きが必要です。
◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

種類	金額	貸与時期
奨学基本金	8万円(月額)	4月および9月に半年分をまとめて貸与 ※最大24カ月分が上限。
入学準備金	20万円	入学する年度の4月に貸与(1回のみ)
就職準備金	20万円	卒業する年度の3月に貸与(1回のみ)

●貸与額 次のとおり

市は、保育士・幼稚園教諭を目指す方を支援するため、免許取得に必要な修学資金などを貸与します。

●対象者 保育士・幼稚園教諭などの養成施設(通信制を除く)に入学予定で、次の全てに該当する方

▽卒業後に市内の保育施設などに勤務する意思のある方

▽市内に1年以上住所を有している方

▽世帯の全員が市税などを滞納していない方

▽ほかの奨学資金の貸与を受けていない方

保育士・幼稚園教諭を目指す方を応援します



●申請・問い合わせ先
こども家庭課(☎372204)

●募集期間 10月1日(木)～10月30日(金)

※定員に満たない場合は、延長します。

●受付時間 9時～16時30分

※申請書類を確認するため、時間に余裕をもって来庁ください。

●貸与内容
▽無利子貸与
▽卒業後、返済開始(5年償還)
▽卒業後、市内の保育業務に3年間従事することで返済免除

●募集人数 3人

●申請方法 「保育士等奨学資金貸与制度のご案内」に記載の必要書類などをそろえ、市役所1階こども家庭課に提出ください。

※「保育士等奨学資金貸与制度のご案内」などは、こども家庭課で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

令和9年度 私立幼稚園児などを募集します

市内の私立幼稚園と認定こども園(教育利用)の新規入園児を募集しています。
※願書の配布および受け付けは各園で行います。

●対象施設 ▽中村幼稚園▽原釜幼稚園▽みどり幼稚園

●受付開始日 9月1日(火) ※定員になり次第終了。

◎園見学やバス利用などについては、ホームページを確認または各園に問い合わせください。

●問い合わせ先 こども家庭課(☎37-2204)

ホームページはこちら



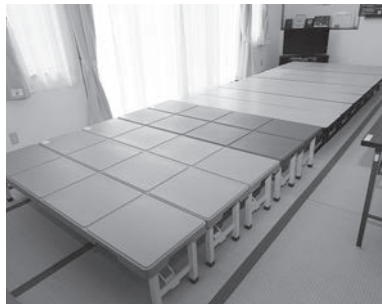
コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）

成田多目的集会所の 備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施している令和8年度コミュニティ助成事業により、成田多目的集会所で活用する、脚折りたたみテーブルや折りたたみ椅子などが整備されました。

社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

整備された備品は、成田自治会での自治会活動の際に活用されます。
※コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行い、地域



脚折りたたみテーブル

●問い合わせ先 総務課（☎ 37-2120）

行政区長交代のお知らせ

8月1日付けで、次のとおり区長が交代しましたので、お知らせします。

●玉野第3行政区

（新）大橋 秀一さん（☎ 34-2054）

●問い合わせ先

総務課（☎ 37-2120）

出場者募集

第41回相馬民謡全国大会

市と相馬民謡振興会は、第41回相馬民謡全国大会を開催します。

大会は一般の部とジュニアの部の2部門で行います。

自慢の喉を披露してみませんか。奮って参加ください。

●開催日 11月15日（日）

●場所 市民会館大ホール

●出場資格

▽一般の部Ⅱジュニアの部以外の方

※歌を職業としている方、本大会優勝者は出場不可。

▽ジュニアの部Ⅱ中学生まで※本大会優勝者も歌唱する曲を変更すれば出場可。

●出場費

▽一般の部Ⅱ2,000円

▽ジュニアの部Ⅱ無料

開催します おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターは、就職について悩みを抱えている方を対象に、キャリアコンサルタントによる相談会を開催します。

ぜひ相談ください。

●日時 9月16日（水） 13

※今大会から、ジュニアの部を無料としました。

●申込期限 9月30日（水）

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホームページはこちら



第40回相馬民謡全国大会 優勝者

●申込・問い合わせ先 商工観光課（千客万来館内）（☎ 26-4848）

参加者募集

一日騎馬武者体験

ホームページはこちら



市は、甲冑などの着付けと乗馬体験を実施します。

●日時 10月4日（日）▽10時▽10時45分▽11時30分▽12時30分▽13時15分▽14時

●場所 ▽千客万来館Ⅱ着付け▽中村城跡内Ⅱ乗馬体験

●対象 中学生以上

●定員 6人

※申し込み多数の場合は抽選。※これまで一日騎馬武者になったことのない方を優先。

●参加費 5,000円

※雨天時は、甲冑と陣羽織の着付けのみとなるため3,000円。

●申込期間 9月1日（火）

（9月25日（金））

●申し込み方法 申し込みフォームまたは千客万来館に備え付けの申請書で申し込みください。

●準備物 ▽Tシャツ▽短パン▽足袋

●申込・問い合わせ先 商工観光課（千客万来館内）（☎ 26-4848）

令和 8. 9. 1 広報そうま 16

不思議な体験をしてみよう

子ども科学フェスティバル

市子ども科学フェスティバル実行委員会は、科学の楽しさや魅力に触れる「2026相馬市子ども科学フェスティバル」を開催します。

科学に関する実験観察や工作体験のほか、プラネタリウムの上映もあります。

この機会に、科学のおもしろさを学んでみませんか。

●日時 10月10日(土) 9時～15時

●会場 ▽スポーツアリーナ
そうま第一体育館▽スポーツ

アリーナそうま第二体育館

●参加費 無料

●出展内容 地元企業などによる科学の楽しさを伝えるブースが設置されます。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホームページはこちら

子ども科学フェスティバル



●問い合わせ先 中央公民館
(☎ 372198)

市総合美術展を開催します

市は、第22回市総合美術展を次のとおり開催します。ぜひお越しください。

●日時 10月2日(金)～10月4日(日)
9時30分～16時30分

※10月4日(日)は15時まで。

●場所 ▽一般・高校の部＝スポーツアリーナ
そうま第二体育館▽幼児・児童・生徒の部＝スポーツアリーナ
そうま第一体育館1階柔・剣道場

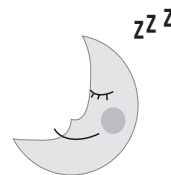
●展示内容 ▽一般・高校の部＝絵画、彫塑、工芸、書、写真▽幼児・児童・生徒の部＝絵画、書写、造形

●問い合わせ先 生涯学習課 (☎ 37-2100)

図書館企画

ぬいぐるみおとまり会

～お気に入りのぬいぐるみを図書館に
おとまりさせてみませんか～



22

※撮影したぬいぐるみの写真はホームページや広報紙で使用する場合があります。

●日時・内容

▽9月26日(土) 10時～図書館2階こどもの部屋で、ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加します。

▽9月27日(日) 10時～12時

Ⅱ図書館2階の貸出カウンターに迎えに来てください。

●申し込み開始 9月6日(日)

●募集人数 先着10人程度

●申し込み資格 市内在住の小学生以下で、個人貸出券を持つている方または新たに作成する方

●参加費 無料

●申し込み方法 次のいずれかの方法で申し込みください

▽図書館1階事務室

▽電話

▽メール

※メールで申し込みの方は、ホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●申込・問い合わせ先 図書館 (☎ 372630)

有機入り肥料を無料配布します

ホームページはこちら



相馬方部衛生組合衛生センターは、し尿を処理する工程で発生した汚泥から発酵肥料を生産し、当面の間、無料で配布しています。

●受取場所 衛生センター(光陽四丁目2-1)

●荷姿 ▽土のう袋10キログラム入り▽土のう袋15キログラム入り

●主な成分 ▽チッ素▽リン酸▽銅▽カリウム▽亜鉛

●申し込み方法 事前に電話で申し込みください。

●留意事項

▽配布する数量は、原則5袋までです。それ以上に入用の方は相談ください。

▽車両への積み込みは、ご自身でお願いします。

●申込・問い合わせ先 相馬方部衛生組合事務局 (☎ 354124)

参加店舗募集 「ファミたん

カード」特別企画



- 県は、ファミたんカードを利用すると、普段よりお得なサービスを受けられる特別企画「ファミたんスペシャル月間」を実施するにあたり、企画へ参加いただける店舗を募集します。
- ※事前登録と参加申し込みが必要です。
- 対象 市内の店舗(事業者)
- 募集期限 9月30日(水)
- ファミたんスペシャル月間 11月1日(日)～11月30日(月)
- ◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。
- 問い合わせ先 ▼県受託Ⅱ CJ Monno 編集部(☎024-593-0500) ▼こども家庭課(☎372204)

新婚さんに

結婚記念樹プレゼント



- 市は、緑を慈しみ、親しんでいただくため、新婚の方に結婚記念樹を贈呈します。
- 対象者 令和7年9月1日以降に結婚された方(婚姻届提出日)で、市内に住所を有する方
- 樹種 パキラ1本(花言葉は「快活」など)
- ※変更となる場合があります。
- ※室内で育てられる鉢植えで贈呈しますので、アパートなどに住む新婚の方もぜひ申し込みください。
- 申し込み方法 申し込み
- フオームまたは、はがきに「結婚記念樹希望」と明記の上、住所、夫婦の氏名(ふりがな)、電話番号を記入して郵送ください。
- ※電話申し込み不可。
- 申込期限 9月30日(水)
- ※当日消印有効。
- 贈呈日 11月1日(日)
- ※市民まつりでの贈呈を予定しています。
- 申込・問い合わせ先 農林水産課(☎372151) 〒976-8601 中村字北町63-3

開設します

行政相談委員による相談所

- 9月、10月は「行政相談月間」です。行政相談は、国・県・市などの行政に関する要望や苦情、心配なこと、分からないことの相談に応じ、解決を手助けするものです。
- 相談は無料で、秘密は厳守します。気軽に相談ください。
- 日程 ▼9月8日(火) ▼9月15日(火) ▼10月13日(火) ▼10月20日(火)
- ※日程は変更になる場合があります。詳細は問い合わせください。
- 時間 10時～12時
- 場所 市役所
- ※市役所一階生活環境課で受け付けてください。
- 行政相談委員 ▼菅野良成氏 ▼荒知之氏
- 問い合わせ先 生活環境課(☎372144)

開催します

東京電力に対する原発事故

賠償請求の相談会

- 原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、福島第一原子力発電所事故により損害を受けた方を対象に、東京電力への賠償請求手続きについての無料相談会を開催します。
- 専門の弁護士が個別相談で対応し、請求手続きの進め方や申請書の記入方法などについて相談を受け付けます。
- 日時 10月7日(水) 10時～16時 ※12時～13時は休み。
- 場所 市民会館多目的ホール
- 相談時間 1組につき最大1時間
- 参加費 無料
- ※要予約。
- 予約方法 電話予約
- 予約時間 9時30分～17時
- ※土・日曜日、祝日を除く。
- 予約・問い合わせ先 東京電力に対する原発事故賠償請求の相談会専用ダイヤル(☎0120-330-540)

受講者募集

点訳奉仕員養成講座

- 点字について理解を深め、点訳の技術を学び、広報そうまなどの書物の点訳を行い、視覚障がい者に提供することを目的として、点訳奉仕員養成講座(初級)を開催します。18歳以上の市民の方ならどなたでも受講できます。
- ぜひ申し込みください。
- 日時 9月24日(木)～11月12日(木)の毎週木曜日(全8回) 19時～21時
- 場所 総合福祉センター(はまなす館)
- 受講料 無料
- ※別途テキスト代770円。
- 募集人数 15人
- ※申し込み人数が少ない場合は中止します。
- 申し込み方法 電話またはファクスで申し込みください。
- ※必要事項Ⅱ▼氏名(フリガナ) ▼住所 ▼電話番号。
- 申込期限 9月17日(木)
- ※定員になり次第締め切り。
- 申込・問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎365033、ファクス363109)

子ども神輿の担ぎ手を募集します

NPO法人相馬生活文化応援隊は、そうま市民まつりでの子ども神輿の担ぎ手を募集します。

- 開催日 11月1日(日)
- 場所 市民のひろば(市民会館駐車場)
- 対象 小学生(保護者同伴)

開設します 人権擁護委員による特設人権相談所

相馬人権擁護委員協議会は、人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。

困りごとや悩みごとなど気軽に相談ください。相談は無料です。秘密は厳守します。

特設人権相談所

人権擁護委員が幅広く人権に関する相談に応じます。

- 日時 9月25日(金) 10時～15時

- 場所 市役所1階相談室兼会議室

- 留意事項 相談の事前予約を希望する方は、福島地方方法務局相馬支局まで連絡ください(☎363413)。

(☎363413)。

電話相談

人権擁護委員および法務局職員が相談に応じます。

- 受付時間 8時30分～17時15分

- ※土・日曜日、祝日を除く。

- 相談窓口

- ▽みんなの人権110番(☎0570-0003-110)

- ▽子どもの人権110番(☎0120-0007-110)

- 予約・問い合わせ先 相馬人権擁護委員協議会(福島地方方法務局相馬支局内)(☎363413)

ふるさと行事

涼ヶ岡八幡神社例大祭

涼ヶ岡八幡神社は、次のとおり例大祭を開催します。

併せて、ふるさと行事「いもずいも(芋吸物)」の提供や絵付け竹灯ろうの展示も行われます。

宵祭りでは、参道での竹灯ろうの点灯のほか、境内の本社本殿や主な社殿のライトアップを行います。

3月に工事が終了したばかりの、「亀齢社」の外観を見ることが出来ます。ぜひ、来場ください。

宵祭り

- 日時・内容 9月18日(金)

- ▽11時～19時 いもずいも、おでん、赤飯の提供

- ▽17時 神事

- ▽18時 民舞、ギター演奏、竹灯ろう点灯、社殿などのライトアップ

本祭り

- 日時・内容 9月19日(土)

- ▽9時 神事
- ▽10時 神楽舞、日本舞踊

共通事項

- ▽10時～13時 いもずいも、おでん、赤飯の提供

- 場所 涼ヶ岡八幡神社境内

- 留意事項

- ▽いもずいもとおでんは各300円、赤飯は500円です。
- ▽例大祭開催中に、八幡小学校の全児童が作成した絵付け竹灯ろうを、神楽殿の回廊に展示します。



絵付け竹灯ろう展示(令和7年)

- 問い合わせ先 涼ヶ岡八幡神社社務所(☎364342)

坪田雷神社秋の神楽奉納

旧宇多郷の各村に伝承される、県の重要無形民俗文化財「相馬宇多郷の神楽」が、坪田雷神社の秋の例祭で奉納されます。ぜひ、来場ください。

- 日時・内容 9月23日(水) ▽8時=神事 ▽8時30分=神楽舞

- 場所 雷神社境内(坪田字宮東3-2)

- 留意事項 ▽同神社に駐車場はありません。▽神楽舞は市神楽保存会加盟の団体が奉納します。

- 問い合わせ先 涼ヶ岡八幡神社社務所(☎364342)

わくわくランドイベント情報

I・H体験会 秋のわくわくキッチン

●内容 I・Hクッキング
ヒーターを使用して、「お月見スイートポテト」を作ります。

●開催日 9月20日(日)

●時間 ▽10時30分～11時
▽11時20分～11時50分▽13時
30分～14時▽14時20分～14時
50分

●場所 ふれあいキッチン

●定員 各回12人

●対象 3歳以上

※小学生以下は保護者同伴。

●参加費 無料

●申し込み方法 来館による

先着申し込み

※9月10日(木) 10時受け付

け開始

●協力 東北電力eソライフ
株式会社福島営業所

フラワーブーケづくり

●内容 紙コップやお花紙を
使用して、フラワーブーケを
作ります。

●開催日 ▽9月20日(日)

▽9月21日(月)

●時間 ▽10時～12時▽13時
～15時

※所要時間は20分程度。

●場所 エントランスホール

●定員 50人(先着順)

●対象 3歳以上

※小学生以下は保護者同伴。

●参加費 無料

●申し込み方法 当日受け付

ひかるスライム作り

●内容 洗濯のりや蓄光パウ
ダーなどを使用して、光るス
ライムを作ります。

●開催日 ▽9月22日(火)

▽9月23日(水)

●時間 ▽10時～12時▽13時
～15時

※所要時間は20分程度。

●場所 エントランスホール

●定員 50人(先着順)

●対象 3歳以上

※小学生以下は保護者同伴。

●参加費 無料

●申し込み方法 当日受け付

わくわく木工教室

●内容 ①キッズチェア

②キャリーボックス

●開催日 10月11日(日)

●時間

①10時15分～12時

②13時15分～15時

●場所 多目的ホール

●定員 各回20人

●対象 5歳以上

※小学生以下は保護者と2人
1組で参加ください。

●参加費 1作品につき500円

●申し込み方法 電話による

先着申し込み

※9月13日(日) 10時受け付

け開始

●講師 たかのDIYスタジ
オ たかのひろみ氏

共通事項

●注意事項 悪天候などの状
況により、イベントを中止す
る場合があります。

●申込・問い合わせ先 相

馬共同火力発電株式会社新

地発電所内わくわくランド

(☎624722)

▽開館時間 10時～16時

▽休館日 毎週月曜日(月

曜日が祝日の場合は翌平

日)

参加者
募集

浜通り手ほどき

腎臓病を考える会

腎臓病患者の医療、生活の
向上や食事療法の見直しなど
を目的に、浜通り手ほどき腎
臓病を考える会を開催します。

●日時 11月1日(日) 9時
～15時30分

●場所 総合福祉センター
(はまなす館) 多目的ホール

●対象者 ▽健診で腎機能低
下を指摘された方▽腎臓病で
悩んでいる方 など

●参加費(資料代) 700円

●申し込み方法 電話、ファ
クス、メールのいずれか

※要予約。

●申込期限 10月15日(木)

●内容 ▽腎臓専門医や管理
栄養士による講演▽腎臓病患
者による体験談 など

●持参物 ▽昼食▽筆記用具
▽健診結果や採血結果▽お薬
手帳

●申込・問い合わせ先 浜通
り手ほどき腎臓病を考える会

事務局 江井(☎355218、
ファクス364072、メー
ル h r i w x 5 2 1 4 @
y a h o o . c o . j p)

ポジティブ・ディシプリン プログラム 2 時間体験版

NPO 法人 MotherTree は、子どもを尊重しな
がらより良い親子関係を育むための子育て、ポ
ジティブ・ディシプリンプログラムが体験でき
る講座を開催します。ぜひ、参加ください。

●開催日 9月11日(金)

●時間 10時30分～12時30分

●場所 総合福祉センター(はまなす館)

●定員 24人

●対象者 未成年を子育て中の方、子
育て家庭の支援者

●申し込み方法 申し込みフォームか
ら申し込みください。

●問い合わせ先 NPO 法人
MotherTree (☎050-8883-0055)

申し込み
はこちら

